23 福 介 送 第 647 号
令 和 5 年 7 月 31 日

主任介護支援専門員　様

江戸川区福祉部介護保険課長
安田　健二

令和５年度第Ⅱ期東京都主任介護支援専門員更新研修の推薦について

日頃より、江戸川区の介護保険事業にご理解とご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、平成 28 年度から主任介護支援専門員更新研修制度が実施されており、江戸川区ではその受講対象者として、主任介護支援専門員としての一定の実績があり、かつ、今後も活動が期待できる方を推薦いたします。

本研修の募集案内については、東京都より「令和５年度第Ⅱ期東京都主任介護支援専門員更新研修の実施について（令和５年７月 31 日付　５福祉高介第 90 号）」のお知らせが地域包括支援センター及び居宅介護支援事業所等に送付されております。

つきましては、当該通知及び下記をご確認のうえ、各実施機関に証明書の発行を依頼し、江戸川区への受講申し込みをお願いいたします。

記

１　江戸川区の受講対象者（受講要件）について

（１）主任介護支援専門員としての実践要件イー（オ）について

「地域ケア会議」とは、地域支援ネットワーク会議、熟年相談室が開催する地域連携会議、地域ケア会議が該当となります。また地域ネットワークの構築を図るサービス事業者情報交換会についても該当することとみなします。

（２）主任介護支援専門員としての資質向上要件ウー（ア）について

区主催の主任介護支援専門員対象研修会、及び区が委託している NPO 法人ケアマネジャー協会主催の介護支援専門員研修会を対象とします。

２　会議・研修会等証明書の発行手続きについて

根拠書類（証明書）は、東京都の募集案内の**別紙５に添付されている申請書と証明書（太枠内自署）及び返信用封筒を同封**し、各実施機関に依頼してください。

<table>
<tr><th>会議・研修会名</th><th>送付先</th><th>住所</th><th>電話番号</th></tr>
<tr><td>地域ケア会議
地域連携会議
サービス事業者情報交換会
※対象期間は主任研修を修了した日から令和５年７月１日まで</td><td>各熟年相談室</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>地域支援ネットワーク会議
※対象期間は主任研修を修了した日から令和５年７月１日まで</td><td rowspan="2">介護保険課
事業者調整係</td><td rowspan="3">〒132-8501
江戸川区
中央 1-4-1</td><td rowspan="2">03-5662-0032</td></tr>
<tr><td>主任介護支援専門員対象研修会
※対象期間は主任研修を修了した日から令和５年３月 31 日まで</td></tr>
<tr><td>ケアプラン点検への協力
※対象期間は主任研修を修了した日から令和５年７月１日まで</td><td>介護保険課
指導係</td><td>03-5662-0892</td></tr>
<tr><td>江戸川区委託研修
※対象期間は主任研修を修了した日から令和５年３月 31 日まで</td><td>江戸川区
ケアマネジャー協会</td><td>〒134-0091
江戸川区
船堀 3-1-1
ｸﾞﾗｯﾂｪ 201</td><td>03-5679-1751</td></tr>
</table>

※返信用封筒：長3形封筒。送付先をご記入いただき、84 円切手を貼付してください。

※証明書の様式については江戸川区の介護保険課ホームページよりダウンロードしてください。

https://www.kaigo.city.edogawa.tokyo.jp/related/related0403.html

３　提出先及び問い合わせ先

福祉部介護保険課指導係

担当：黒木・池田・安藤

電話：０３－５６６２－０８９２（直通）